

令和 6 年第 9 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 7 8 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第 2 議案第 7 9 号 美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 8 0 号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 8 1 号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 8 2 号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 8 3 号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 7 議案第 8 4 号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第 8 5 号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正について
- 第 9 議案第 8 6 号 公共施設の管理運営体制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 8 7 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 1 0 号
- 第 1 1 議案第 8 8 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 1 2 議案第 8 9 号 令和 6 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 1 3 議案第 9 0 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 1 4 議案第 9 1 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号
- 第 1 5 議案第 9 2 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計補正予算第 5 号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 1 6 陳情第 3 9 号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情
- 第 1 7 陳情第 4 0 号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
- 第 1 8 陳情第 4 4 号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情
- 第 1 9 陳情第 4 5 号 地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情

第 2 0 陳情第 3 7 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情

第 2 1 陳情第 3 8 号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情

第 2 2 陳情第 4 1 号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書

第 2 3 陳情第 4 2 号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情

第 2 4 陳情第 4 3 号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情

追加議案審議

追加日程第 1 議案第 9 3 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 1 1 号

追加日程第 2 発議第 7 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

追加日程第 3 発議第 8 号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について

追加日程第 4 発議第 9 号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」意見書の提出について

追加日程第 5 発議第 1 0 号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書の提出について

追加日程第 6 発議第 1 1 号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書の提出について

追加日程第 7 議員派遣について

追加日程第 8 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第1、議案第78号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第79号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第2、議案第79号 美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第79号 美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第80号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第3、議案第80号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第80号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第80号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第80号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第81号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第4、議案第81号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第82号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第82号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第82号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第83号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第83号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第83号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第83号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 美郷町税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第84号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第7、議案第84号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） ページで言えば26ページ、次のページになりますけれども、パークゴルフ場の使用料のところで、大人、小中学生については明記されておりますが、高校生についてはありません。ただ、この後審議されるところで大変恐縮なんですけれども、34ページの体育館の使用区分では、小、中、高、一般と4つに明記されておまして、これ何とかうまい具合に統一できないものでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光課交流課長。

○商工観光課交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

本条例は、小中学生と大人という区分しかなくて、高校生については大人の区分に含まれることになっております。

現行ではそういう表記になっておりますが、今後使用料の改定に際し、パンフレット等で、新しいパンフレットで料金改定等周知する際にそこを高校生ということで明記する形で周知していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。村田 薫議員。

○2番（村田 薫） もう一件お願いいたします。

近年車椅子利用者もかなりキャンプ場を利用するようになってきております。私はスポーツ店に何軒か尋ねたんですけれども、テントなどに車椅子で入る際に床面のところに穴が空くということがあるらしいです。やっぱり重いので、車椅子でぐりぐりやっちゃうんですね。それが原因らしいんですけれども、それであと、タープってテントの屋根になる風呂敷みたいなもの、あれ高いところに設置する関係上、かなり難しい、困難であるということも言うておりました。

テント入り口は、私たちが見ても分かるように、フラットじゃなくて、かなり大きくはないんですけれども、幾らか、3センチから5センチぐらいの段差がついております。こういうところの出入りも難しいので、注意が必要であるということでしたので、ここら辺のご配慮、何かお考えでしたらひとつお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光課交流課長。

○商工観光課交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

障害者の方のキャンプ利用についてですけれども、まず、テントで車椅子で入ると床面が穴が空くということですが、今はインナーテントというか、床面がない形で、外側の屋根だけのタイプの簡易なテントもございますので、そういったものをご利用いただければなと思っております。

2点目のタープの設置について難しいというご指摘ですが、雁の里に管理人もおりますので、もし設置に難しい際は、管理人に声をかけていただいて、設置についてご協力できると思いますので、そこら辺はよろしくをお願いいたします。

また、テントの入り口フラットでないというご指摘ですが、雁の里のフリースペーステントスペースは、比較的フラットな場所が多いですので、そういったところを選んで設置してご利用いただければなというように考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第85号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第8、議案第85号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第85号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第85号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第86号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第9、議案第86号 公共施設の管理運営体制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第86号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第86号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第86号 公共施設の管理運営体制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第87号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第10、議案第87号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第87号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第87号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第87号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第10号は、原案のとおり決しました。

◎議案第88号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第11、議案第88号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第88号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第88号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第88号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第89号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第12、議案第89号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第89号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第89号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第89号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第90号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第13、議案第90号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算

第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第90号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第90号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第90号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第91号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第14、議案第91号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第91号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第91号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第91号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第 92 号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第15、議案第92号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第92号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第92号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第92号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎陳情第 39 号及び陳情第 40 号並びに陳情第 44 号及び陳情第 45 号の委

員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第16、陳情第39及び日程第17、陳情第40号並びに日程第18、陳情第44号及び日程第19、陳情第45号までを会議規則第37条の規定により、一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認め、一括議題として上程いたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、深沢義一議員、登壇願います。

（総務産業常任委員長 深沢義一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（深沢義一） 令和6年12月3日の第9回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第39号、第40号、第44号及び第45号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月5日、委員8名全員が出席し、当委員会を開催して、慎重に審査をいたしました。

はじめに、陳情第39号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情の審査で

は、マイナ保険証はお薬手帳が不要となり、顔認証で簡単に受付ができて便利である。今後政府がデジタル弱者への周知を図ることで普及していくと考える。

マイナンバーカードは任意のもので、健康保険証は強制的なものであり、これを一緒にしたこととが混乱の原因であると思う。

制度改革が定着するまでに相当の時間がかかるのはやむを得ないが、徐々に定着していくと考える。

また、マイナンバーカードへの誤登録問題が解決しておらず、これから利用率が上がればトラブルが発生する率も多くなると思う。

また、マイナンバーカードは5年ごとに更新手続きが必要であり、高齢者や認知症の人などの自力で申請、更新が困難な人や更新を忘れた人は保険料を払っているけれども無保険扱いとなるおそれがあるので、採択するなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの6人となり、不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第40号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出の陳情の審査では、渡航防止の法整備よりは、国内でいろいろ充実させていくことのほうが大事ではないか。趣旨は理解できるが、実際にその臓器が欲しい方の気持ちを考えると採択は難しい。不正な取引の確認等ができないことや、移植目的の渡航等については自己決定、自己責任であり、先に日本の臓器提供を増やす努力が必要と考える。

また、国際社会では具体的な行動を起こしており、日本でも法整備等が必要と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの3人、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの3人となり、美郷町議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長の不採択とすべきものの意見により、不採択と決しました。

次に、陳情第44号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情の審査では、陳情書に「安全保障問題は国の専管事項と議論をしてこなかった地方自治にも責任があります」とあるが、地方議会で何を議論すればよいのか分からないので、地方議会には責任がないと考え、国会の議論を注視したいと思う。国は、沖縄基地のことで一生懸命にやってきており、早く完成すればこの問題も解決できると考える。沖縄の地方自治を尊重していない、国民の権利が守られていないように感じられる陳情である。

全国知事会で日米地位協定を見直しすべきとの決議をした経緯があり、意見を上げたい。

また、国会に関わることにより、趣旨採択と考えるなどの意見がありました。

採択したところ、採択とすべきもの1人、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの5人となり、不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第45号 地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情の審査では、基地建設工事は国の権限があるため、地方議会は判断できないと思う。また、基地問題は政府の専管事項である。アメリカに普天間基地の無条件撤去を要求することが一番の解決策と考える。普天間基地跡地の活用も含め、政府と前向きに話し合っしてほしいため、採択と考える。

また、陳情内容が事実であれば残念だが、、確認できないため、趣旨採択と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、趣旨採択とすべきもの3人、不採択とすべきもの4人となり、不採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。それでは、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第39号について、これより討論を行います。討論ありませんか。原案に対して賛成討論ですか。

まず、原案に賛成者の発言を許します。10番、泉 美和子議員、登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 陳情第39号に賛成の立場から討論いたします。

現行保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への一本化が強行されましたが、医療現場ではトラブルが続いています。全国保険医団体連合会の調査ではマイナ保険証による資格確認でトラブルがあった医療機関は、今年の5月以降70.1%に及びます。このトラブル解決のため、現行の保険証で確認している状況です。

保険証の存続を求める回答は88.1%に上っています。そもそも任意取得のマイナンバーカードと健康保険証は別物なのに、無理やりひもづけようとするからトラブルが起きるのではないのでしょうか。

紛失、盗難などによる個人情報漏洩対策も万全ではありません。

マイナ保険証への一本化は、国民の医療情報を利活用してビックビジネスを生み出そうとする財界の思惑と政府の社会保障給付削減の狙いが重なったもので推し進められているものです。

マイナ保険証の利用率は、10月時点で15.67%にとどまっています。利用登録を解除する人も出ています。国民がマイナ保険証の利便性を実感していない、不安が払拭されていないことは明らかです。

これまで黙っていても保険証が届いて、何ら不便も問題もなかったのに、その保険証の新規発行がなくなることは、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものです。

マイナカードと資格確認書は原則申請主義であるため、自力で申請、更新が困難な人や申請、更新を忘れた人は保険料を払っていても無保険扱いとなるおそれもあります。

いつでもどこでも誰でも安心して医療を受けられる国民皆保険制度の崩壊につながりかねません。

ぜひ、この陳情は採択をして、国に対し意見書を提出するべきと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで討論を終わります。

陳情第39号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第39号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者2名）

○議長（森元淑雄） 起立少数です。よって、陳情第39号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情は、不採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第40号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第40号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第40号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者0名）

○議長（森元淑雄） 暫時休憩します。

（午前 10 時 31 分）

（午前 10 時 31 分）

○議長（森元淑雄） 会議を再開します。

起立者なしです。よって、陳情第40号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情は、不採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第44号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第44号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第44号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 1 名）

○議長（森元淑雄） 起立少数です。よって、陳情第44号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改革を求める意見書提出の陳情は、不採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第45号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第45号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第45号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 0 名）

○議長（森元淑雄） 起立者ゼロです。よって、陳情第45号 地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情は、不採択とすることに決しました。

◎陳情第37号及び陳情第38号並びに陳情第41号から陳情第43号まで

の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第20、陳情第37号及び日程第21、陳情第38号並びに日程第22、陳情第41号から日程第24、陳情第43号までを会議規則第37条の規定により、一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認め、一括議題として上程いたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長、熊谷隆一議員、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一議員 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一） ご報告申し上げます。

令和6年12月3日の第9回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第37号、第38号、第41号、第42号及び43号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月6日、委員8名全員が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

はじめに、陳情第37号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情の審査では、昨年も同じような陳情があり、介護職員の人員増など、昨年に採択した考え方が同じにより、採択すべきものである。介護現場では人手不足や低賃金のほかに、介護者の精神的な負担が大きくなり、やめていく方が増えている状況である。願意は分かるが、予算的なことを考慮し、趣旨採択と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第38号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情の審査では、ほかの産業に比べて賃上げが十分にされていないため、願意は妥当である。近くの医療機関などでは、ケア労働者の確保が不十分により、人員募集がかなり長く継続されている状況である。趣旨は分かるが、財源とのバランスを考え、趣旨採択であるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第41号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書の審査では、介護職員が集まらないため運営ができない介護施設があり、その根本は介護職員の処遇低下にあると考える。訪問介護の報酬引下げで訪問介護事業所が廃業

に追い込まれている状況であり、願意は妥当と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳情第42号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情の審査では、給食は教育の一環であり、全国が公平でなければならぬため、国のほうで無償化を図るのが筋であるとする。給食の無償化は、かなりの経費が必要であり、国の財政も厳しい中で、難しいと思うなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの6人、趣旨採択すべきもの1人となり、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第43号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情の審査では、子育て支援として経済的な面で18歳までを医療費無料にし、安心して子育てができるようにすべきとする。医療費自体が高額化されてきており、高額療養費制度の上限額引上げを政府で検討している。そういう中で、せめて18歳までは国の制度として医療費無料化の実施に賛成したいと考えているなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。それでは、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第37号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第37号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第37号を委員長の報告のとおり、採択と決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者全員）

○議長（森元淑雄） 起立者全員であります。よって、陳情第37号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情は、採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第38号について、これより討論を行います。討論
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第38号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情
に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第38号を委員長の報告のとおり、採択と決定することに賛成の方の起立を
求めます。

（賛成者全員）

○議長（森元淑雄） 起立者全員であります。よって、陳情第38号 政府の責任で医療・介護施設
への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情は、
採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第41号について、これより討論を行います。討論
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第41号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情
に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第41号を委員長の報告のとおり、採択と決定することに賛成の方の起立を
求めます。

（賛成者全員）

○議長（森元淑雄） 起立者全員です。よって、陳情第41号 「介護保険制度の抜本改善、介護従
事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書は、採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第42号について、これより討論を行います。討論
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第42号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情
に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第42号を委員長の報告のとおり、採択と決定することに賛成の方の起立を

求めます。

(賛成者全員)

○議長(森元淑雄) 起立者全員です。よって、陳情第42号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情は採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第43号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

陳情第43号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第43号を委員長の報告のとおり、採択と決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者全員)

○議長(森元淑雄) 起立者全員です。よって、陳情第43号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情は採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時47分)

(午前10時48分)

○議長(森元淑雄) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時48分)

(午前10時49分)

○議長(森元淑雄) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案 93 号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第 1、議案第93号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第11号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第93号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に2,657万6,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款 1 項 1 目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

歳入の説明は以上です。

○こども子育て課長（高橋 勉） 続きまして、歳出の説明をいたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の14節、子ども子育て支援拠点施設駐車整備工事は、整備箇所があります旧テニスコートの既存舗装部分にアスベストの含有が確認されたため、そのまま既存面の除去を行わずに整備を進めた場合、今後経年による補修等で建材の撤去等が必要となる可能性もあり、その場合新たに施工した部分も含めさらに除去する量が増え、かかる経費も増加することが予想されるため、後年に負担を残さず今回の整備に合わせて除去することが適当と考え、その除去に要する費用を計上するものです。

議案第93号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 当初計画はどのようになっているかということと、どうしてこのようなことになったのかと、もうちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。こども子育て課長。

○こども子育て課長（高橋 勉） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初につきましては、工法としまして、アスファルトによる新しい舗装面を既存面の上に重ねて施工するオーバーレイとしておりました。

その後、現場施工に当たりまして、施工業者と排水工事等の協議を進める中で、既存面を除去

する施工案が出たため、今回施工業者にて既存面の使用建材について専門業者へ分析を行ったところでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） ここはもともとテニスコートでしたよね。もともとある地盤が柔らかくて駐車場には地盤として向いていなかったのではないかという疑問と、このいわゆる剥いで土壌改良といいますかをやって、そして新たに舗装して、剥いだ土地の処分といいますか、そういうことの流れを一通り教えてもらいたいんですけれども。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。こども子育て課長。

○こども子育て課長（高橋 勉） お答えいたします。

現場の地盤については、設計等々の段階で地盤についての強固なところについては確認しております。

除去に関する進め方でございますけれども、まずさいしょに、その既存面の表面を剥ぎ取った形を取りまして、今度は新たにアスファルト等々を施工して傾斜をつけて排水工事を図っての舗装というところを現在のところ計画しておるところでございます。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 一回に質問すればよかったんですけれども、いわゆるアスベストが見つかったからということなんですけれども、アスベストの処理の会社はどこに委託するんですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。こども子育て課長。

○こども子育て課長（高橋 勉） お答えいたします。

この工種につきましては、県にも確認しましたけれども、舗装工事が該当というところを伺っております。

説明は以上です。（「どこへ発注するか」の声あり）

特定の業者というところは、現在のところいません。あくまでも入札等で舗装業者に入札を出すというところを計画しております。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第93号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第93号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第93号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第11号は、原案のとおり決しました。

◎発議第7号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第2、発議第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第8号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第3、発議第8号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第8号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第9号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第4、発議第9号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第9号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第10号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第5、発議第10号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第10号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第11号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第6、発議第11号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第11号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄） 追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし、たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄） 追加日程第8、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、並びに議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第9回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時02分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年12月12日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 高 橋 正 和

署 名 議 員 泉 美和子